

外留協発第 38 号
令和 4 年 2 月 22 日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

一般社団法人外国人留学生高等教育協会
代表理事 小林 光俊

共同要望団体

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（会長：澤田豊）、留学生教育学会（会長：近藤佐知彦）、公益社団法人全国調理師養成施設協会（会長：服部幸應）、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（会長：山中祥弘）、公益社団法人国際日本語普及協会（理事長：関口明子）、公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟（会長：古澤幸治）、公益社団法人全国珠算学校連盟（会長：吉田松雄）、公益社団法人全国経理教育協会（理事長：渡辺敏彦）、一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会（理事長：小林勝彦）、一般社団法人新潟県専門学校協会（会長：渡辺敏彦）、岐阜県専修学校各種学校連合会（会長：平野宏司）、和歌山県専修学校各種学校協会（会長：坂本順一）、一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会（会長：大平康喜）、一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会（会長：河原成紀）、一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会（会長：岩本仁）、一般社団法人国際人流振興協会（会長：堀道夫）、一般社団法人外国人材活躍推進協議会（理事長：井本浩二）、日本語学校協同組合（代表理事：山本弘子）、全国工業専門学校協会（会長：堀口一秀）、一般社団法人全国各種学校日本語教育協会（理事長：佃吉一）、一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会（会長：鈴木良幸）、一般社団法人岩手県専修学校各種学校連合会（理事長：龍澤正美）、一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会（会長：清水裕）、一般社団法人全国外国語教育振興協会（代表理事：道明文夫）、一般社団法人宮城県専修学校各種学校連合会（会長：菅原一博）、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会（理事長：吉田松雄）、一般社団法人日本ファッション教育振興協会（会長：濱田勝宏）、全国服飾学校協会（会長：濱田勝宏）、奈良県専修学校各種学校連合会（会長：大原敏敬）
（令和 4 年 2 月 22 日時点）

私費外国人留学生入国制限の緩和と教育基盤の維持支援 についてのお願い

現 状

世界的脅威である新型コロナウイルス感染症が外国人留学生を抱える教育機関に与える影響は甚大であります。昨年からの断続的な入国制限により、高等教育進学の前段である日本語学校は、運営状態が逼迫してきており、存亡の危機にさらされています。また、高等教育機関（大学、専門学校等）への令和4年度・令和5年度入学者も厳しい状況が予測されております。

高等教育機関における留学生の減少は、将来の高度な外国人労働者の減少に直結する事態であり、早急な支援が急務であります。

終息が見通せない現状で、慎重なご判断が必要であることは理解しております。現在、国費留学生に限り段階的に入国規制が緩和されてきておりますが、私費留学生には依然として門戸が閉ざされたままです。母国で待機している学生の入国制限の早期緩和についても是非ご検討いただけますよう、よろしく願いいたします。

要 望

1. 私費外国人留学生入国制限の緩和

万全の防疫措置を講じながら、学生が日本留学の希望を達成されますように早急な入国制限の緩和をお願いいたします。

(1) 新たな対応

入国時のワクチン接種証明の提示
新規入国外国人留学生へのワクチン接種支援

(2) 従来 of 防疫措置の徹底

PCR 検査の徹底（搭乗前・到着後）
入国後一定期間隔離の徹底（7日から14日）
ワクチン接種の徹底（教職員、在校生）

2. 教育基盤維持のための緊急の支援

日本語学校・高等教育機関（大学、専門学校等）の教育基盤を守るため、緊急支援をお願いいたします。

外留協発第 38 号
令和 4 年 2 月 22 日

内閣府副大臣

赤池 誠章 殿

一般社団法人外国人留学生高等教育協会
代表理事 小林 光俊

共同要望団体

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（会長：澤田豊）、留学生教育学会（会長：近藤佐知彦）、公益社団法人全国調理師養成施設協会（会長：服部幸應）、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（会長：山中祥弘）、公益社団法人国際日本語普及協会（理事長：関口明子）、公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟（会長：古澤幸治）、公益社団法人全国珠算学校連盟（会長：吉田松雄）、公益社団法人全国経理教育協会（理事長：渡辺敏彦）、一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会（理事長：小林勝彦）、一般社団法人新潟県専門学校協会（会長：渡辺敏彦）、岐阜県専修学校各種学校連合会（会長：平野宏司）、和歌山県専修学校各種学校協会（会長：坂本順一）、一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会（会長：大平康喜）、一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会（会長：河原成紀）、一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会（会長：岩本仁）、一般社団法人国際人流振興協会（会長：堀道夫）、一般社団法人外国人材活躍推進協議会（理事長：井本浩二）、日本語学校協同組合（代表理事：山本弘子）、全国工業専門学校協会（会長：堀口一秀）、一般社団法人全国各種学校日本語教育協会（理事長：佃吉一）、一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会（会長：鈴木良幸）、一般社団法人岩手県専修学校各種学校連合会（理事長：龍澤正美）、一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会（会長：清水裕）、一般社団法人全国外国語教育振興協会（代表理事：道明文夫）、一般社団法人宮城県専修学校各種学校連合会（会長：菅原一博）、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会（理事長：吉田松雄）、一般社団法人日本ファッション教育振興協会（会長：濱田勝宏）、全国服飾学校協会（会長：濱田勝宏）、奈良県専修学校各種学校連合会（会長：大原敏敬）

（令和 4 年 2 月 22 日時点）

私費外国人留学生入国制限の緩和と教育基盤の維持支援 についてお願い

現 状

世界的脅威である新型コロナウイルス感染症が外国人留学生を抱える教育機関に与える影響は甚大であります。昨年からの断続的な入国制限により、高等教育進学の前段である日本語学校は、運営状態が逼迫してきており、存亡の危機にさらされています。また、高等教育機関（大学、専門学校等）への令和4年度・令和5年度入学者も厳しい状況が予測されております。

高等教育機関における留学生の減少は、将来の高度な外国人労働者の減少に直結する事態であり、早急な支援が急務であります。

終息が見通せない現状で、慎重なご判断が必要であることは理解しております。現在、国費留学生に限り段階的に入国規制が緩和されてきておりますが、私費留学生には依然として門戸が閉ざされたままです。母国で待機している学生の入国制限の早期緩和についても是非ご検討いただけますよう、よろしくお願いいたします。

要 望

1. 私費外国人留学生入国制限の緩和

万全の防疫措置を講じながら、学生が日本留学の希望を達成されますように早急な入国制限の緩和をお願いいたします。

(1) 新たな対応

入国時のワクチン接種証明の提示
新規入国外国人留学生へのワクチン接種支援

(2) 従来の防疫措置の徹底

PCR 検査の徹底（搭乗前・到着後）
入国後一定期間隔離の徹底（7日から14日）
ワクチン接種の徹底（教職員、在校生）

2. 教育基盤維持のための緊急の支援

日本語学校・高等教育機関（大学、専門学校等）の教育基盤を守るため、緊急支援をお願いいたします。

外留協発第 38 号
令和 4 年 2 月 22 日

文部科学大臣

末松 信介 殿

一般社団法人外国人留学生高等教育協会
代表理事 小林 光俊

共同要望団体

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（会長：澤田豊）、留学生教育学会（会長：近藤佐知彦）、公益社団法人全国調理師養成施設協会（会長：服部幸應）、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（会長：山中祥弘）、公益社団法人国際日本語普及協会（理事長：関口明子）、公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟（会長：古澤宰治）、公益社団法人全国珠算学校連盟（会長：吉田松雄）、公益社団法人全国経理教育協会（理事長：渡辺敏彦）、一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会（理事長：小林勝彦）、一般社団法人新潟県専門学校協会（会長：渡辺敏彦）、岐阜県専修学校各種学校連合会（会長：平野宏司）、和歌山県専修学校各種学校協会（会長：坂本順一）、一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会（会長：大平康喜）、一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会（会長：河原成紀）、一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会（会長：岩本仁）、一般社団法人国際人流振興協会（会長：堀道夫）、一般社団法人外国人材活躍推進協議会（理事長：井本浩二）、日本語学校協同組合（代表理事：山本弘子）、全国工業専門学校協会（会長：堀口一秀）、一般社団法人全国各種学校日本語教育協会（理事長：佃吉一）、一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会（会長：鈴木良幸）、一般社団法人岩手県専修学校各種学校連合会（理事長：龍澤正美）、一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会（会長：清水裕）、一般社団法人全国外国語教育振興協会（代表理事：道明文夫）、一般社団法人宮城県専修学校各種学校連合会（会長：菅原一博）、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会（理事長：吉田松雄）、一般社団法人日本ファッション教育振興協会（会長：濱田勝宏）、全国服飾学校協会（会長：濱田勝宏）、奈良県専修学校各種学校連合会（会長：大原敏敬）

（令和 4 年 2 月 22 日時点）

私費外国人留学生入国制限の緩和と教育基盤の維持支援 についてのお願い

現 状

世界的脅威である新型コロナウイルス感染症が外国人留学生を抱える教育機関に与える影響は甚大であります。昨年からの断続的な入国制限により、高等教育進学の前段である日本語学校は、運営状態が逼迫してきており、存亡の危機にさらされています。また、高等教育機関（大学、専門学校等）への令和4年度・令和5年度入学者も厳しい状況が予測されております。

高等教育機関における留学生の減少は、将来の高度な外国人労働者の減少に直結する事態であり、早急な支援が急務であります。

終息が見通せない現状で、慎重なご判断が必要であることは理解しております。現在、国費留学生に限り段階的に入国規制が緩和されてきておりますが、私費留学生には依然として門戸が閉ざされたままです。母国で待機している学生の入国制限の早期緩和についても是非ご検討いただけますよう、よろしくお願いいたします。

要 望

1. 私費外国人留学生入国制限の緩和

万全の防疫措置を講じながら、学生が日本留学の希望を達成されますように早急な入国制限の緩和をお願いいたします。

(1) 新たな対応

入国時のワクチン接種証明の提示
新規入国外国人留学生へのワクチン接種支援

(2) 従来の防疫措置の徹底

PCR検査の徹底（搭乗前・到着後）
入国後一定期間隔離の徹底（7日から14日）
ワクチン接種の徹底（教職員、在校生）

2. 教育基盤維持のための緊急の支援

日本語学校・高等教育機関（大学、専門学校等）の教育基盤を守るため、緊急支援をお願いいたします。